

第22回（2020年度）
社会貢献基金助成募集要領

2020年10月1日

一般財団法人 冠婚葬祭文化振興財団

I. 目 的

この基金は、地域の種々の災害の救済、社会福祉事業、環境保全事業など社会貢献活動を行う各種団体等への助成及び社会貢献に資する調査・研究を目的とした事業に対する助成を行い、もって日本の生活文化と地域社会の発展に寄与することを目的としています。

II. 募 集 要 項

1. 応募～助成金交付までの流れ

(1) 募 集

○ 募集期間 2020年10月1日～2021年2月末日 (必着)

所定の提出書類(別記)を上記期間内に(一財)冠婚葬祭文化振興財団(以下「冠婚葬祭財団」という。)社会貢献基金助成 運営事務局までご郵送下さい。

申請様式は冠婚葬祭文化振興財団ホームページ内の社会貢献基金助成のページよりダウンロードしてください

(2) 審査・選考

○ 審査・選考期間 2021年3月1日～5月中旬

社会貢献基金運営委員会において、助成の候補となる事業のうち、次のいずれかの条件を満たすものを優先として、候補者を審査・選考します。

1) 社会への貢献度

- ① 社会や地域の課題解決に結びつく事業であること。
- ② 事業成果が社会や地域へ還元される事業であること。

2) 発展性・波及効果

- ① 助成事業の目的に合致した事業内容であること。
- ② 事業実施による成果が期待できること。
- ③ 活動の継続性や発展性、他地域への広がりが期待できる事業であること。

3) 実施体制、活動内容

- ① 事業実施のための体制が整備されていること。
- ② 活動内容に申請団体の特徴を活かした工夫があること。

4) 計画・費用の妥当性

- ① 事業計画、スケジュールに実行性があること。
- ② 経費の配分が適切で過大でないこと。

5) 冠婚葬祭財団への寄与

- ① 総合的に勘案して、事業実施が冠婚葬祭財団の活動に寄与すること。
(事業の実施における冠婚葬祭財団や本助成制度の広報の実施等)

(3) 助成金対象者の決定と助成金交付

社会貢献基金運営委員会により行われた審査・選考結果をもとに、冠婚葬祭財団理事会において決定します。助成決定後、ホームページに助成が決定した事業者を掲載するとともに、下記のスケジュールで助成金の交付を行います。

○ 助成対象者決定 2021年5月中旬～下旬 (予定)

○ 助成金交付 2021年5月下旬～ (予定)

(4) 助成決定後の通知について

助成が決定した申請者は5月下旬にホームページで公表いたします。

2. 助成の対象となる団体等

以下の条件を満たす、非営利組織（財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、その他任意団体、市民ボランティアグループも対象となります。）及び又は大学、研究機関（個人も可）で、今回募集する助成対象事業の趣旨に合致する事業を行おうとしている団体等。（個人資格による申請については、研究助成分野以外は対象外となります。）

- (1) 定款に準ずる規約を有し、自ら経理し、監査することができる会計機能を有すること。
- (2) 団体等の主たる事務所（又は準ずる所）を日本国内に有すること。
- (3) 団体等の意志を決定し、今回申請する活動を実施する体制が確立していること。
- (4) 団体の活動実績（今回申請する活動又は類似した活動）を過去3年以上有し、今回申請する活動のニーズが高く今後も継続性が期待できること。
- (5) 申請する事業の実施のための自己資金を保有すること（他の民間団体等からの助成を除く）。

3. 助成の対象となる事業

原則として、2020年度事業（2021年助成金の交付決定日（5月中下旬頃）～2022年3月の間に開始し、終了する事業）を対象とします。

なお、研究助成事業においては、その研究内容によって複数年度の事業の実施を認める場合があります。

また、事業の実施において当財団の広報（ホームページ、印刷物、イベントなどにおいて当財団の名称や本助成により事業を行っていることのアピール）に係るご協力を頂くことを必須とします。

(1) 研究助成事業

次のテーマの趣旨に合致する活動

テーマ「婚礼（結婚式）、葬儀（お葬式）など儀式文化の調査研究」

(2) 高齢者福祉事業

心身の機能が低下した高齢者などを対象に、一般的な在宅福祉対策で対応困難な分野や従来の施策等では十分福祉の推進が図られていない分野での支援活動。または、ニーズの高さ等地域の実情に照らし必要と認められる高齢者の自己実現・自己表現を図るための支援活動や福祉活動。

(3) 障害者福祉事業

重複障害、難病に起因する障害を持った障害児・者を対象に、一般的な在宅福祉対策では対応困難な分野や従来の諸施策等では十分福祉の推進が図られていない分野での支援活動。または、ニーズの高さ等地域の実情に照らし必要と認められる障害児・者の自己表現・自己実現を図るための支援活動や福祉活動。

(4) 児童福祉事業

保護者等が死亡又は著しい後遺障害のため働けなくなった家庭の児童、引きこもり、不登校の児童を対象とした支援・慰問活動、その他児童の健全育成等に関するボランティア活動。

(5) 環境・文化財保全事業

日本国内における植林、野生生物保護、公害防止等の活動、地域の住民の参加を経て行う文化財保護活動、リサイクル活動その他地域住民にとって重要な意義を有する実践活動。

(6) 地域つながり事業

地域の様々なプレイヤーが連携して行う地域活力を高めるための事業。

(7) 冠婚葬祭承継事業

我が国の伝統文化、伝統儀式である冠婚葬祭文化を振興し次世代に繋いでいくための事業。

※なお、(1)～(7)に該当する場合でも、以下の事業は助成の対象外とします。

- 不動産の取得
- 車両の購入
- 営利を目的とする事業
- 国や地方公共団体等が行う公的補助を受けている事業
- 複数の助成事業から助成を受ける場合、申請分と合わせた助成総額が事業総額を超える場合
- 本事業の趣旨から著しく逸脱するもの(ゲーム・カラオケ機器など娯楽性の高い備品等)や汎用性の高いもの(パソコン、カメラ等)の購入・製作
- また、申請は1団体につき1事業までとし、2事業以上の申請があった場合、どちらの申請も無効となりますので、ご注意ください。

4. 助成金額及び件数

助成金は、総額およそ1,000万円を目途とし助成を行います。(1件当たりの助成額上限は200万円とします。但し、研究助成事業においては、100万円を上限とします。)

5. 助成対象となる経費

申請する団体等の常勤スタッフの person 費といった経常的経費は対象となりません。当該事業の実施に直接必要な経費のみが対象となります。(例：謝金・賃金、旅費・滞在費、医療・物品・資材の購入費、建築物の工事費、通信・運搬費、事務用品等)

III. 提出書類

1. 提出先

書類提出にあたっては、次の住所にご郵送下さい。

一般財団法人 冠婚葬祭文化振興財団 社会貢献基金助成 運営事務局 〒105-0003 東京都港区西新橋1-18-12 COMS虎ノ門4階
--

<お問合せ連絡先> 電話：03-6273-3930

2. 応募に必要な書類

募集期間(2020年10月1日～2021年2月末日)に下記書類を郵送にてご提出下さい。

必要書類

- ① 助成金交付申請書(A4サイズ/指定様式) 1部
- ② 申請する助成事業の収支予算書(A4サイズ/指定様式) 1部
- ③ 今回申請する活動又は類似の事業を実施した過去3年間の実績を示す

写真及び関係資料等・・・・・・・・・・・・・・・・・・写真は各年2枚(計6枚)

- ④ 団体等の定款又はそれに準ずる規約・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
- ⑤ 団体等の意志決定をする役員又は構成員の名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部

※ 研究助成を申請する者は、①及び②の書類と大学・大学院における所属上長（理事長、学部長等）の推薦状を1部ご提出下さい。

申請における添付資料（単なる修理、機器購入は認められません）

- ① 修理（機械・建物等）への助成申請の場合・・・破損状況がわかる写真などの資料・・・1式
- ② 機械等購入物品への助成申請の場合・・・購入見積書類・・・・・・・・・・1式
- ③ その他、必要書類（項目③）の過去の活動内容についての補足書類など

3. 助成金交付後に必要な提出書類

事業が終了した後、1ヶ月以内に下記書類をすみやかに提出して下さい。

- ① 活動事業報告書（1部/A4サイズ・指定様式）
- ② 事業における収支報告書（1部/A4サイズ・指定様式）
- ③ 事業の様態を表した写真（3枚以上）
- ④ その他申請事業によって得られる成果物

4. その他

- ① 助成対象事業の成果については、冠婚葬祭財団において出典を明記のうえ、一部又は全部を転載する場合がありますので予めご了承下さい。
- ② 助成対象となった事業の実施により事故等不測の事態が発生しても、本基金では責任を負いかねますのでご了承下さい。
- ③ 審査・選考の段階、又は、助成金交付後に、必要に応じヒアリング、視察、中間報告会等を実施する場合がございますので、ご了承下さい。

注) 募集要項及び当冠婚財団指定の「A4サイズ・指定様式」については、冠婚葬祭文化振興財団のホームページ (<http://www.ceremony-culture.jp>) 内の「社会貢献基金助成」のページからダウンロードして使用して下さい。

IV. 助成事業の進捗について

- 助成を決定した事業については、その事業の進捗状況について当財団へ随時報告を行って頂きます。
- ホームページ、ブログ等を通じ、助成団体と社会貢献基金運営事務局との間で情報交換を行います。（交付式の実施、事業視察等）
- 上記2点にご同意いただく場合に限り、審査の対象とさせていただきます。

V. 個人情報について

- 応募書類やヒアリングで得た応募者の個人情報は、選考手続に際し選考委員等へ提供する他、ヒアリングの為の連絡、選考結果の連絡及び助成先の公表等に利用します。
- 個人情報の利用は、利用目的の達成に必要な範囲で行います。それ以外の目的で利用することはありません。
- 法令等の定めに基づく場合や、人命や財産保護のために必要とする場合を除き、第三者へ提供することはありません。

VI. ホームページの利用

冠婚葬祭財団ホームページ (<http://www.ceremony-culture.jp/>) には、社会貢献基金制度の目的・発足の経緯・助成実績・募集要項・申請様式ダウンロード・書類記入例・応募書類作成に関するFAQなどの情報を掲載しております。参考にしてください。